

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年4月16日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石垣 裕義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 取締役 経理総務部長 小西 一幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 取締役 経理総務部長 小西 一幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2018年3月期以降の連結決算について、連結子会社の損益に係る帰属期間の計上誤りや関連当事者注記の記載漏れ等が生じている可能性があることと認識したことから、調査を行い、必要であれば以後の決算について訂正を行う必要が発生いたしました。

そのため当社は、特別調査委員会を設置し、上記案件及び他のグループ会社における類似案件について事実関係の調査を進めて参りました。

その結果、連結子会社における仕入取引、販売促進費、荷造運賃その他の取引における費用の計上時期等について訂正が必要である事実が確認されました。

これらの決算訂正により、当社が平成30年8月10日に提出いたしました第62期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、仁智監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第 1 四半期 連結累計期間	第62期 第 1 四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
売上高 (百万円)	105	662	1,378
経常損失() (百万円)	8	24	39
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	8	25	97
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12	44	91
純資産額 (百万円)	30	317	254
総資産額 (百万円)	231	1,590	1,578
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	2.58	4.45	24.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	13.1	19.9	15.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第61期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第62期第1四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせるような状況について

当社グループは、前連結会計年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高662百万円（前年同四半期比530.2%増）、営業損失42百万円（前年同四半期は営業損失10百万円）、経常損失24百万円（前年同四半期は経常損失8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失25百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失8百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飲料事業

主力の麦茶は、徳用商品がインターネット通販向けを中心に前年を上回る出荷数で推移しましたが、期初から5月まで堅調に推移した通常商品が、シーズンインとなる6月に平年を下回る気温となったこと等を要因に低迷し、麦茶合計では減収となりました。また杜仲茶は増収となったものの、ごぼう茶は減収となりました。

以上の結果、飲料事業合計では売上高50百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。

損益面では、営業利益4百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

珍味事業

収益面では、ビーフジャーキーは、自社ブランド商品は減収となったものの、駄菓子やディスカウントストア向けのOEM商品が好調で、珍味事業合計では、売上高50百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

損益面では、原材料牛肉価格の高騰や為替相場が円安となった影響を受けたことから、営業損失5百万円（前年同四半期は営業利益1百万円）となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業においては、積極的な営業活動を行ってまいりましたが、今後の拡販に向けて商品拡充の為に仕入が増加したこと、一部商品で在庫処分を行ったことから、一時的に採算が悪化したしました。また、のれんの償却費13百万円の計上が損益に大きく影響を与えることとなりました。

これらの結果、売上高560百万円、営業損失18百万円となりました。

その他

業務用ナルトは増収となったものの、だしのもと減収となり、売上高0百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益0百万円（前年同四半期比62.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、受取手形及び売掛金の増加等により、総資産は1,590百万円（前連結会計年度末は1,578百万円）、負債は1,273百万円（前連結会計年度末は1,324百万円）となりました。また、行使価額修正条項付新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加等により、純資産は317百万円（前連結会計年度末は254百万円）となり、自己資本比率は19.9%（前連結会計年度末は15.9%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善、解消すべく対処を行っております。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、新規取扱先を開拓し、拡販を図ることで工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉の調達方法を継続的に見直すことで製造コストの低減を図る一方で、中国国内における販売を開始することで増収を図るなど、事業採算の改善に努めております。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーション参加による販売促進策を行うことで拡販を図るとともに、すでに主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に、当社グループの開発ノウハウと生産設備を活かした新商品を開発・投入することで事業採算の向上を図ってまいります。

また、これらの基本的施策に加え、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,071,800	6,410,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,071,800	6,410,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	7,486
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	748,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	144.7
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	108,338
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	26,818
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,681,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	154.2
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	413,556

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		6,071	55,048	509,929	55,048	209,929

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,320,900	53,209	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,323,200		
総株主の議決権		53,209	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石垣食品株式会社	東京都千代田区飯田橋 1丁目4番1号	1,700		1,700	0.03
計		1,700		1,700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,897	325,309
受取手形及び売掛金	1 200,145	1 285,644
商品及び製品	257,430	272,889
原材料及び貯蔵品	14,719	46,801
その他	26,311	16,315
貸倒引当金	9	0
流動資産合計	894,494	946,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,648	10,548
機械装置及び運搬具(純額)	36,597	32,891
土地	448	448
その他(純額)	1,764	1,606
有形固定資産合計	49,458	45,494
無形固定資産		
のれん	419,427	406,320
その他	13,741	12,514
無形固定資産合計	433,169	418,834
投資その他の資産		
投資有価証券	152,947	132,299
その他	39,778	39,876
投資その他の資産合計	192,725	172,175
固定資産合計	675,353	636,504
繰延資産	8,519	7,357
資産合計	1,578,368	1,590,822

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,972	193,513
短期借入金	157,000	107,000
1年内返済予定の長期借入金	209,292	209,292
リース債務	4,277	1,999
未払法人税等	2,315	1,440
賞与引当金	1,764	1,049
未払金	40,658	59,767
その他	14,071	27,380
流動負債合計	602,350	601,443
固定負債		
長期借入金	694,073	643,429
リース債務	15,308	16,667
その他	12,433	11,660
固定負債合計	721,815	671,757
負債合計	1,324,165	1,273,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	454,880	509,929
資本剰余金	208,174	263,223
利益剰余金	425,072	450,165
自己株式	782	782
株主資本合計	237,199	322,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	20,648
為替換算調整勘定	13,634	14,456
その他の包括利益累計額合計	13,634	6,191
新株予約権	3,367	1,608
純資産合計	254,202	317,621
負債純資産合計	1,578,368	1,590,822

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	105,130	662,507
売上原価	64,742	472,460
売上総利益	40,388	190,046
販売費及び一般管理費	51,141	232,999
営業損失()	10,752	42,952
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	39	1,454
有価証券売却益	2,390	-
為替差益	-	29
保険解約返戻金	-	20,942
雑収入	0	462
営業外収益合計	2,431	22,894
営業外費用		
支払利息	280	2,770
為替差損	0	-
株式交付費償却	-	1,663
雑損失	5	1
営業外費用合計	285	4,435
経常損失()	8,607	24,494
税金等調整前四半期純損失()	8,607	24,494
法人税、住民税及び事業税	145	598
法人税等合計	145	598
四半期純損失()	8,752	25,092
親会社株主に帰属する四半期純損失()	8,752	25,092

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	8,752	25,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	20,648
為替換算調整勘定	3,739	821
その他の包括利益合計	3,739	19,826
四半期包括利益	12,491	44,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,491	44,919
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善、解消すべく対処を行っております。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、新規取扱先を開拓し、拡販を図ることで工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉の調達方法を継続的に見直すことで製造コストの低減を図る一方で、中国国内における販売を開始することで増収を図るなど、事業採算の改善に努めております。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーション参加による販売促進策を行うことで拡販を図るとともに、すでに主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に、当社グループの開発ノウハウと生産設備を活かした新商品を開発・投入することで事業採算の向上を図ってまいります。

また、これらの基本的施策に加え、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	458千円	346千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	968千円	5,352千円
のれんの償却額		13,107

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年9月27日付発行の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の一部行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ55,048千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が509,929千円、資本準備金が209,929千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	飲料事業	珍味事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	56,028	48,323	104,352	778	105,130		105,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	56,028	48,323	104,352	778	105,130		105,130
セグメント利益又は セグメント損失()	4,886	1,642	6,528	55	6,583	17,336	10,752

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 17,336千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用17,336千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	飲料事業	珍味事業	インター ネット通信 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	50,920	50,604	560,214	661,739	768	662,507		662,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	50,920	50,604	560,214	661,739	768	662,507		662,507
セグメント利益又は セグメント損失()	4,786	5,286	18,263	18,762	20	18,742	24,210	42,952

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 24,210千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用24,210千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、株式会社新日本機能食品を連結子会社化したことに伴い、報告セグメントに「インターネット通信販売事業」を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円58銭	4円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	8,752	25,092
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	8,752	25,092
普通株式の期中平均株式数(株)	3,388,221	5,637,461

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年4月16日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 泰 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（継続企業の前提に関する事項）に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業利益及び経常利益を計上しているものの、前連結会計年度まで5期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成30年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。